

第七回「観光資源活用トータルプラン」

“来て見て良かった！また来るよ！”

財団法人高速道路交流推進財団では、「広域的に点在している観光資源を磨き上げ、それらを結合することで、地域の魅力を向上させ、その地域ならではの誇りや文化などを発信し、観光客の増加、ひいては高速道路等の利用増に繋がる実施可能なプラン」を、地域振興に取り組んでいる観光協会、NPO 法人の他、商工会議所等から広く募集します。

有識者等で構成される選考委員による一次審査及び二次審査を行い、優秀な団体を決定のうえ表彰し、3 年以内のプラン実現を絶対条件に、最優秀賞に対し最高 3,000 万円、優秀賞に対し最高 1,000 万円を、『計画実施支援金』として当財団が支援します。

実施概要

1. 主催

財団法人 高速道路交流推進財団

2. 応募対象者

- ① 社団法人又は財団法人
- ② NPO 法に基づく NPO 法人
- ③ 地方公共団体が出資する法人（第三セクター等）
- ④ その他その構成員又は出資者の構成からみてふさわしいと認められる団体（商工会議所、商工会、観光協会等）
- ⑤ 上記複数からなる連合体

※特定の政治的及び宗教的信条に基づく活動を行う団体並びに暴力団その他の反社会的活動を行う団体を除く

3. 応募条件と内容

広域的に点在している観光資源を磨き上げ、それらを結合することで地域の魅力が向上し、プランの実施が、その地域ならではの誇りや文化などの情報発信となり、観光客の増加、ひいては高速道路等の利用増に繋がることが、期待されるものとします。

具体的には以下の条件等を考慮し、実現可能なプランをまとめてください。

①条件

- ・ すでに地域観光振興及び観光資源の磨き上げに取り組むなど活動実績がある団体であること
- ・ 応募者自体が実施できるプラン及び団体であること
- ・ 受賞後 3 年以内(平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月まで)にプランの実現が可能であること

②内容

- ・ 高速道路等を利用した観光資源活用のルートづくりに留意すること
- ・ 観光資源磨き上げの方法等を計画実施支援金の使途に合わせて、具体的に明記すること
- ・ 観光資源の広域的結合による相乗効果があること
- ・ 繼続性・発展性があること
- ・ 観光客の増加及び高速道路等の利用増となること

4. 応募方法

(1) 応募書類

- ①応募団体概要（様式1）
- ②プランの概要（様式2）
- ③計画実施支援金使用計画書（様式3）

上記書類は当財団ホームページよりご入手いただけます。（URL <http://www.highway.or.jp>）
ホームページからの入手が困難な場合は、お電話をいただくか下記事項を明記し、FAXでご請求ください。
【送付先の郵便番号・住所・団体名・担当者名・電話番号】

④本文

- ・本文はA4判縦で20ページ程度。（図表、写真、参考資料等を含む）
- ・文字のサイズは12ポイントにまとめてください。（書体は定めません）

(2) 提出方法

- ・提出は郵送にてお願いします。メール、FAXでの応募は受け付けておりません。（直接持参いただいた場合も結構です）
- ・写真、資料含め、全て印刷したものを2部ずつ提出してください。
- ・応募書類は、上記(1)の①～④の順番でつづり、①応募団体概要（様式1）を1ページ目として、④本文の最後まで下部中央にページ番号を振ってください。
- ・ステープル（ホッチキス等）は使用しないでください。
- ・様式は、それぞれ一枚に要約してご記入ください。

5. 応募期間

平成24年7月1日～平成24年10月31日（当日消印有効）

6. 選考方法

- ・学識経験者、有識者等で構成する選考委員会を設置し、審査を行います。
- ・応募書類に基づく書類審査（一次審査）により一次審査通過者を決定し、プレゼンテーション審査（二次審査）により受賞者を決定します。
- ・一次審査・二次審査の結果は郵送にて通知します。
- ・審査の内容及び合否決定については一切お答えできません。

7. 選考委員

大久保 あかね（富士常葉大学総合経営学部教授）
神津 十月（作家）
進士 五十八（東京農業大学名誉教授）
橋本 俊哉（立教大学観光学部教授）
溝尾 良隆（帝京大学経済学部教授）
山田 吉孝（ジャーナリスト）
森野 美徳（財団法人高速道路交流推進財団理事長）

8. 表彰

最優秀賞 1点
優秀賞 2点程度

9. 計画実施支援金

- ・ 計画実施支援金として、最優秀賞に最高 3,000 万円、優秀賞に最高 1,000 万円を、当財団が支援します。
- ・ 計画実施支援金の使途はプラン実現化の目的に限定させていただきますので、他の費用へは転用できません。
- ・ 計画実施支援金については、趣旨に合致しない項目は減額させていただきます。
- ・ 受賞したプランの概算実施額が計画実施支援金の額を下回る場合、プランの概算実施額を優先させていただきます。

注)計画実施支援金の使途としてふさわしくない事項

- i. 応募団体の運営活動を維持するための人件費、事務所維持費等
- ii. プラン実施年だけで終了する試験的な取り組み等
- iii. プラン自体が単発的イベント等で構成されたもの
- iv. クーポン、金券等
- v. 建物等の建設費、維持費
- vi. その他、資産となり得るものとの取得費、維持費

10.スケジュール

平成24年 7月 1日	応募受付開始
平成24年 10月 31日	応募受付締切(当日消印有効)
平成25年 1月上旬	一次審査(書類審査)
平成25年 2月上旬	二次審査(プレゼンテーション)
平成25年 2月下旬	表彰

11. その他

- ① 受賞後のプランの成果は文書にて報告していただきます。
- ② 受賞後のプランの進捗状況、発展性等を見とどけつつ、発表の場を適宜設けさせていただきます。
- ③ 計画実施支援金の使途を報告していただきます。
- ④ 上記に応じない場合、計画実施支援金は返納していただきます。
- ⑤ 受賞後3年以内にプランの実現ができなかった場合は、賞を取り消すとともに、計画実施支援金の返納を求めます。
- ⑥ 受賞したプランについては応募者に帰属しますが、当財団のホームページ等で内容を広く公開し、広報活動等に使用させていただく場合があります。
- ⑦ 審査・選考にあたり、質問させていただく場合があります。
- ⑧ 最優秀賞該当なしの場合があります。
- ⑨ 応募書類の返却はいたしません。

※応募様式の請求先及び応募書類の送付先は、以下のとおりです。

(財)高速道路交流推進財団 企画部 (観光資源活用トータルプラン係)

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町 3-42-3 住友不動産浜町ビル 7 階

TEL : 03-5623-1648 (土、日、祝日除く 10:00~17:00)

FAX : 03-5623-1655

以 上